

内閣府 経済実勢ヒアリング資料

平成22年8月25日
有限会社トップリバー
代表取締役 嶋崎秀樹

□弊社概要

- 創 業 平成12年5月1日
- 売上高 10億6,000万円（平成21年度実績）
- 従業員数 35人（正社員のみ）
- 事業内容
 - 1) 大規模農業経営者の独立支援事業
毎年5～7名程度の農業経営者（新規就農者）を輩出。
安心して独立に向けて邁進できるよう、正社員(※)として採用、
育成実施。現在、20・30代の農業経営志望者25名が勤務。
（※農業界では無賃/低賃、無社保の研修が一般的）
 - 2) 農産物の契約販売事業
創業（2000年）より、企業との契約生産・販売を実施。
安定生産と契約遵守（ビジネスの基本の徹底）により、契約
販売が成功。（サイゼリヤ・パルシステム・幸楽苑）など。
 - 3) 農業経営黒字化支援事業／マッチング支援事業
1・2により蓄積したノウハウをもとに、新規参入した農業生産
法人の黒字化支援サービスや、農業との連携を模索する食品企業
と農業界をつなぐマッチングサービス事業を行う。

□農業への参入について

Q. 農業を始めるには相当の資本が必要であり、実際には農業関係者以外からの新規就農は難しい状況にあると思われるが？

A. 農外からの新規就農は十分に可能と考えます。
経営形態（品目・規模・栽培方法・立地）によって新規就農にかかる費用は異なるため、一概には言えませんが、弊社から独立していく若者は、500万円～1000万円の資金（自己資金＋借入）を確保して独立します。

POINT

○新規就農時に一定以上の「経営者としての能力」を有していること

新規就農者が失敗するのは、経営者としての能力が不足しているため。販路・農地・機械設備・技術と共に資金確保を計画的に1～2年かけて準備していくことが重要。他のビジネスで独立することと同様。

○就農後にもしっかりと「バックアップ」を

資金だけに限らず、農業技術や販売先、物流の問題など、就農後に直面する課題は多いため、ある程度自立するまでは継続的なサポートが必要。

□農業参入のための施策について

Q. 他産業からの農業参入実現のために、政府として取り組むべき施策
また、逆に効果がないと考えられる施策について

A. 他産業からの農業参入における問題点は「農業経営による収益確保」ができないからであり、その理由は「農業経営マネージャーがいない・育てられない」ことです。農業による収益確保ができれば、他産業からの新規参入は激増すると考えます。（要・不要施策は別添致します。）

POINT

○農業経営者を育成・輩出する機関創設が急務

トップリバーで農業経営者が育成できるのは、明確な目標設定とステップ管理、また、模擬経営者としての独立後のシミュレーションを体系的に実践しているから。同様の仕組みを有する機関を全国に設置すべきです。

○人材を育成するのは「仕組み」ではなく「情熱・愛情」

企業などが人材育成を考えると際に誤ることは「仕組み」で人が育つということです。確かに「仕組み」は大切ですが、それを支える愛情・情熱こそが「人材」を育成します。国立の農業者育成機関（農業大学校・農業者大学校）は、その両方が欠損しているので意味を為していません。

□ 「儲かる農業」の実現について

Q. 「儲かる農業」を実現するために具体的にどのような方策を取るべきか？

A. 農業を特別視せず一般的なビジネスと同様に捉え実践することです。
「儲かる農業」の論旨は、プロダクトアウトを止めて、マーケットインでちゃんとビジネスをしようということです。顧客の立場に立ち、顧客に求められるものを既存農業の常識に捉われず提供することによって実現します。

POINT

○農業経営者が必要不可欠

既存の「農家」を「農業経営者」に変化させることは無理。新規就農者・新規参入企業の育成により、これを実現する方が現実的。

○買う側（流通・小売・外食企業）の変化も必要

農業界のことを理解していないため、プロダクトアウトが常識だと思い込んでいるか、それを逆手に廉価で購入。お互いの産業成長を阻害。

○本来的なコーディネーターの育成が急務

農業界と他産業界をつなぐのがコーディネーターなのだが、現状は役割を果たしていない。（中小企業診断士や経営士では意味が無い。）

□戸別所得補償制度について

Q. 戸別所得補償制度は野菜についても対象とすべきか？

A. 対象とするべきではないと考えます。稲作と野菜作では構造が異なり、導入することによって現状の野菜流通が崩れてしまうと思われま

POINT

○等しく同じことを行う「平等主義」は止めるべき

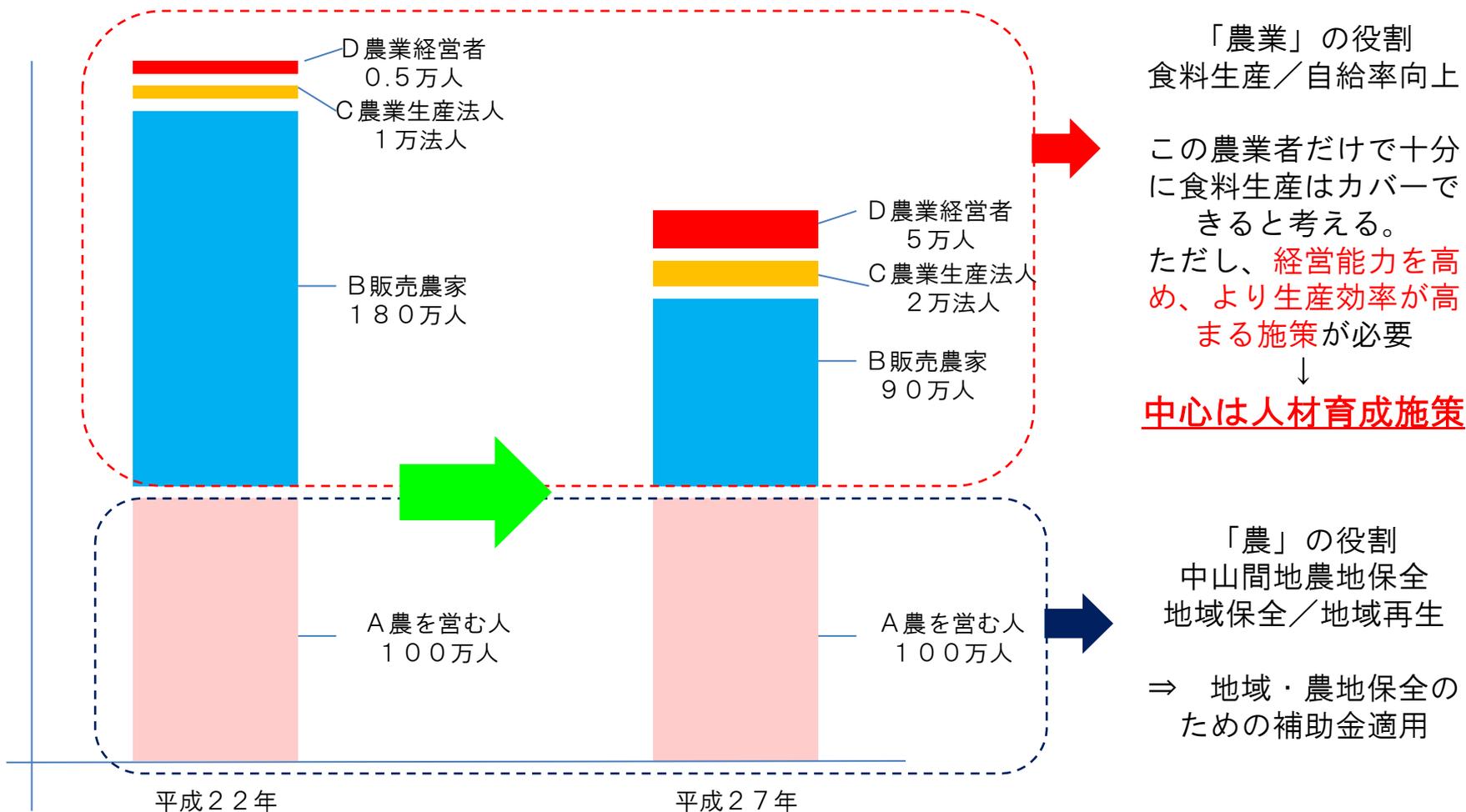
農業は、地域・規模・立地・経営形態などによって状況が大きく異なります。これは、稲作に限定しても同様のことがいえます、野菜への対象拡大よりも、稲作の支給対象再検討など頂ければと思います。

○「失われる10年」が見えている

稲作において導入された戸別所得補償制度は、必ずや「失われた10年」になると考えます。「今」のみを見た施策は、「10年後」から見れば、「無意味」ではなく「悪影響」を与える施策になると思います。

□政府へのご提案

□「農」と「農業」を分けた施策をお考えください。



□政府へのご提案

□「農業」施策の注意点

「農業」の役割＝食料生産／自給率向上

B・C・Dの農業者だけで十分に食料生産はカバーできると考える。
ただし、**経営能力を高め、より生産効率が高まる施策**が必要

⇒ **中心は人材育成施策**

※人材育成施策立案の際にご考慮頂きたいこと

1. セミナー／講演会／講習会は人材育成施策の中心ではない。
ある一定の効果は見込めるが、中心的施策ではない。
2. 人材を雇用する農業組織に対する補助のボリュームを上げる。
ただし、社会保険の完備など人材雇用体制をしっかりと精査すること。
3. 新・農業専門コーディネーターを育成することに補助金が必要